

きしゅう会計
二れだけ

かわら版

2022
February
02

遺言執行からわかる銀行事情

賢く買物する方法

Valentine's
Day



税理士法人きしゅう会計

〒644-0002 和歌山県御坊市園208-4 TEL:0738-22-0463



事務所HP

www.kishu-kaikei.com



事務所通信

www.kishu-kaikei.com/page_003.html



訳あって、久しぶりに忙しい確定申告。でも仕事があるって本当にありがたいことです。最近、若いお客さんも増えて来て、今どきの話に花が咲いたりしてます。昨日はメルカリ転売ヤーでの副業話で盛りあがりました。僕も先月不要になった防犯カメラを出品して、専用依頼されてひと悶着、メルカリを卒業宣言したばかりだったので（メルカリやらない人はなんのこっちゃですね 笑）若いお客さんとの出会いが増える一方で、もう一つ増えているのが相続の案件。7年前に相続税法が変わって、相続税が掛かりやすくなった影響が大きいのですが、毎月のように相続対策を含めて相談に来られる方があります。皆さん様に「どこに行ったらいいか分からなかった」と言われます。税理士事務所って商売でもしてないと縁遠いですからね。僕らの感覚では「とりあえず来て頂ければ交通整理できます」って感じなんですけどまだまだ税理士業界の広報が足りないのでしょうね。僕ももっと情報発信していかなくちゃと思う次第です。実は今、遺言執行者としての仕事をしています。初めての体験です。実際の役場や銀行での流れが分かり勉強になります。とある銀行で「被相続人の預金を奥さんに移してほしいのですが、奥さんは御行に口座がないので新規開設をお願いしたい」と伝えたところ「相続財産を入金する目的だけではご要望にお応えできません」とのこと。「公共料金の引落や年金の振込口座で今後利用していただけるのであれば開設します」つまり利益があがらない新規開設はお断りってことなんですね。最近では小銭を入金するにも手数料を取るとい



うし、世の中の変化から銀行は従来のビジネスモデルを変更しないと持たないのでしょう。

忙しい中、転売ヤーから、相続、銀行の内情まで接する税理士の仕事っておもしろいと改めて実感しています。今の時代に合わせた役立つサービスを展開していきたいと思います。



「投資と節約」



確定申告の仕事をしていて、ふるさと納税ってかなり利用者が増えてきたなと思います。上限までの利用であればしない理由がないですからね（郷土愛から自分の住んでいる市町村に迷惑がかかるのではないという方もおられますが、これは少し間違い。ふるさと納税で流出した市町村には国から7割5分補填されるので、返礼品に3割掛かることを思えば、そんなにダメージはないのです）その一方、増えていないのはideco。（NISAについては申告不要なので普及の実態がよく分かりません。）またidecoを実際にやられていたお客さんですが、「そういえば銀行に言われてやったんがあるけどあれのことかな」とよく分からずやっている方もおられるようです。idecoというのは制度の名称で商品名ではありません。つまりidecoの中の商品として提供される投資信託を購入すれば、その購入金額全額を所得控除できるというお得な制度。銀行でも証券会社、ネット証券でもidecoを扱っています。ではどこで買えばいいか。ネット証券がお勧め。前述した通り店舗を持つ銀行は入金や両替にも手数料を掛けるようにしてきています、そんな銀行がどんな商品を勧めて来るか少し考えれば分かります。ただ、ネット証券は品揃えもよく手数料が安く優良な商品も多いのですが、自分で考えて行動しなければなりません。idecoだけでなく賢い買い物をする方法の考え方の基本は簡単。「向こうから売りに来るものは買わない（向こうにとって都合がいい商品を買ってくるから）、向こうから売ってこないもの（売るためにコストかけずに売れるもの）を自分で調べて買うことです（ネットが普及してそんな時代になりました）ネット証券でidecoやってみた



い方はこの動画をご覧ください

きしゅう会計名倉

これだけかわら版の他の話は
こちらのQRコードから！

よもやまかわら版ブログ
<https://plaza.rakuten.co.jp/nakuken>

